

伊勢市商店街等歩行者通行量調査システム導入業務委託仕様書

1. 概要

(1) 委託名 伊勢市商店街等歩行者通行量調査システム導入業務委託（以下「導入業務委託」という。）

(2) 目的

大規模小売店舗の郊外流出や、長引く全国的な経済情勢の低迷など、様々な要因が重なり、かつての賑わいが喪失している伊勢市中心市街地において、商店街等に設置する定点 AI カメラ等で撮影、解析等したデータを基に、往来の人流量を把握して数値化し、性別や年代（年齢）等を含む人流状況を可視化する。これにより得られた人流量データを一定の期間ごとに整理し、伊勢まちづくり株式会社ホームページに掲載することにより、商店街等をはじめとする各主体が当該データを活用し、中心市街地の活性化に繋げることを目的に通行量調査システムを導入する。

(3) 施行場所 伊勢市地内（AI カメラ等の設置箇所は 3.(1) に記載）

(4) 委託期間 契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2. 用語の定義

本仕様書における用語の定義は、以下の表のとおりとする。なお、ここにはない用語については、原則、個人情報の保護に関する法律第 2 条及び伊勢市個人情報保護条例第 2 条の例によるものとする。

No.	用語	定義
1	通行量調査システム	本委託業務に伴い構築されるシステム
2	カメラ画像	1. (2) の目的をもって設置されているカメラによって撮影された、個人の特定につながる可能性のある画像及び映像
3	設置主体	カメラ画像及びカメラ画像から生成される各種データの利活用目的を定め、データ運用の責を負う者（伊勢まちづくり株式会社）
4	システム管理者	カメラを含めた本事業で構築するシステムを管理する者（受託者）
5	安全管理措置	取り扱う個人情報・個人データの漏洩、滅失又は棄損を防止するため、組織的・人的・物理的及び技術的に講じる措置のこと
6	生活者	“カメラ画像”に映る、又は映る可能性がある人々
7	事前告知	生活者に対して事前に、カメラによる撮影の目的・取得するカメラ画像の内容等を詳しく説明すること

8	通知	生活者に対して、カメラにより撮影中であること、撮影の目的等を説明すること
9	特徴量データ	取得した画像から人物の目、鼻、口の位置関係等の特徴を抽出し、数値化したデータ
10	運用業務	導入業務委託で構築したシステムを用いて、情報収集及び情報発信を行うこと及びそれを行うのに必要となる業務
11	保守管理業務	導入業務委託で設置した AI カメラ等のハードウェア及び導入したソフトウェアを含むシステム全体の保守に関する業務
12	Web サーバー等	Web サーバー及び収集した情報を格納するサーバー

3. 業務内容

(1) 通行量調査システムの構築又は受託者が既に提供するシステムのカスタマイズ

当社が指定する場所に AI カメラ等の設備を設置し、カメラ画像から得られるデータの解析と数値化及び必要データの収集を行い、往來の人流量等を把握出来るシステムの構築を行う。ただし、既に同等のシステムを受託者が提供している場合、当該業務の達成に必要な条件に従って仕様を変更することも可とする。

なお、構築またはカスタマイズしたシステムのうち、データの解析と数値化ができるシステムについては、本業務期間内のみ使用できるものとする。

【必ず取得するデータ】

- ・往來の人流量（自転車を含む）

【原則取得するデータ】

- ・各人の性別
- ・各人の年代（年齢）

AI カメラ等設置予定箇所（9箇所）

① 第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画において

歩行者通行量が目標指標となっている箇所

- ・明倫商店街
- ・伊勢市駅前商店街
- ・伊勢銀座新道商店街
- ・伊勢高柳商店街
- ・浦之橋商店街
- ・河崎本通り
- ・伊勢市駅北口付近

② 上記のほか中心市街地において歩行者通行量がマーケティングの参考指標となる箇所

- ・さくら通り
- ・外宮参道

- ※ 各人の性別及び年代（年齢）のデータ取得にあたっては、双方向の人流に対するデータ取得が望ましいが、AI カメラ等の性能等により当該データの取得が難しい場合は、一方向の人流に対するデータ取得でも可とする。
- ※ 運用に必要な環境（Web サーバー等、Web サーバー等との通信に必要となるネットワーク機器、AI カメラ等及びソフトウェア等）は、原則として受託者が全て用意すること。（当社はサーバー等の機器の調達を行わない。）
- ※ AI カメラ等の詳細な設置箇所については、契約締結後に当社と協議のうえ決定すること。
- ※ 機器の設置にあたり、土地・建物の所有者や周辺住民等との調整は当社が行うが、当社が調整への同行などの対応を求めた場合は、これに応じること。
- ※ 機器設置に伴う工事及び道路使用の許可申請等については、受託者にて行うこと。
- ※ 機器の稼働に必要な電力設備及び通信設備の設置については、受託者にて行うこと。ただし、これに伴い必要となる申込等については当社で行うことも可とする。（契約締結後別途協議する。）
- ※ 本委託業務期間中の通信料金等は受託者が負担すること。
- ※ 上記のほか、効果的な測定を行うことができるデータの解析方法等を通行量調査システムに含むこと。

（2）データ環境管理

収集した情報は、CSV データ様式により保存し、Web 上などから当社担当者が容易に管理・一括出力できるようにすること。その際、Web サーバー等からのデータ出力・抽出については、ID 及びパスワード等を用いて行い、当社から依頼があった場合、ID 及びパスワードの新規発行や変更等を行うこと。また、データベースに蓄積される往來の人流等の情報には、取得日時及び取得場所のほか、性別・年代（年齢）等の属性データが含まれること。

なお、当社ホームページ上に掲載する情報を容易に整理できるよう、時間帯別、日別、週別、月別、曜日別等の単位でデータを出力できるようにすること。

ただし、蓄積される情報には、特徴量データなど個人の特定につながる情報を含まないものとする。

（3）セキュリティ対策

- ① 障害・不正アクセスの監視および侵入防止等の仕組みを構築すること。
- ② Web サーバー等を設置する施設においては、セキュリティ対策を徹底すること。
- ③ 情報漏えい・改ざん検知等に関する新たな脅威への対策、ソフトウェア等のバージョンアップやセキュリティパッチの適用等は受託者が実施することとし、Web ページの安全性を常に確保できること。また、SSL 暗号化に対応させるなど、十分なセキュリティ対策を講じること。
- ④ 運用するサーバーおよびアプリケーション等については、既知の脆弱性への対策を施す

こと。OS やアプリケーションに脆弱性が発見されたときは、早急にセキュリティパッチを適用するなど、追加の費用なしで補修できること。

- ⑤ セキュリティ上の脆弱性または不具合等が発見された場合には、原則として追加の費用なしで早急に対応できること。
- ⑥ 第三者からのアクセスによる改ざん等を防止する制御機能を有し、安全性に考慮して運用できること。
- ⑦ 不正操作等、サービス提供不能に陥ることがないように対策を講じることができること。
- ⑧ アクセスログ等の情報を保持・取得が可能であること。
- ⑨ セキュリティパッチの定期的な適用等のメンテナンスを随時行い、最新の対策状況を保持できること。また、運用の停止を伴うメンテナンスを行う際には、1週間前までにその旨を当社へ連絡し、作業実施の了承を得ること。
- ⑩ 受託者は障害発生に備え、以下のとおりバックアップを行うとともに、障害発生時には速やかに復旧措置が行えるよう手順を確立すること。
 - ア. Web サーバー等は毎日バックアップを行うこと。
 - イ. 障害等により Web サーバー等のデータが消失した場合は、速やかに復旧できること。

(4) 障害発生時対応

- ① サーバーダウン等トラブルが発生した場合でも通行量調査システムへの影響が最小限になるような措置を講じること。
- ② 障害が発生した際には、障害箇所・範囲の特定、調査などの状況把握を行うとともに、復旧に向けて迅速な対応を行えること。また、当社に随時対応状況の報告を行えること。
- ③ 障害発生時に受託者が行うべき行動や、当社への連絡体制などを示した緊急時対応マニュアルを作成・提出すること。
- ④ 当社でトラブルを検知した際やその他問い合わせ等の受付を行う窓口を以下のとおり設置すること。
 - 24時間365日対応可能な窓口を設けること。
 - 平日9時から18時の間に受け付けた問い合わせについては、原則当日中に対応し、当日中に完了しない場合はその理由と対応が完了する目途をあらかじめ当社に報告すること。

(5) 事前告知及び通知

AI カメラ等を用いて情報収集を行うにあたっては、AI カメラ等設置箇所周辺にて下記のことを通知し、生活者に配慮すること。

- ① 撮影中であること
- ② 撮影の目的
- ③ 撮影データの処理方法

- ④ 個人の特定につながるものではないこと
- ⑤ 設置主体及びその連絡先
- ⑥ システム管理者及びその連絡先

なお、AI カメラ等設置箇所周辺における通知方法は指定しないが、ステッカーや貼紙を掲示するなど、生活者が容易に確認できる方法を用いるとともに、可能な限り専門用語を使わず平易な表現とすること。

(6) 保守管理業務

① 保守に含む業務

- ア. 機器等故障時の受託者による障害切り分け及び原因分析
- イ. 年2回以上のカメラ清掃及び設置状況の確認・修補作業
- ウ. 機器等に関する技術的な問い合わせ対応
- エ. 機器等故障時における交換・設置作業
- オ. 構成の変更等に伴うシステム構築図及びシステム利用手引書の更新

② 保守に含まない作業

天災地変その他、委託者、受託者いずれの責にも帰すことができない事由により生じた障害の修理

③ 保守方法

- ア. 保守を必要とする通報に対しては、初期対応を 24 時間以内に行うこととし、必要があれば保守担当技術者を派遣して保守を行う。
- イ. 通報された障害が長期間に及ぶ場合には、対応完了できない理由や完了見込み、代替案等を当社に連絡し、対応方法について協議する。
- ウ. システムに関する技術的な問い合わせに対し、電話、FAX、又は E-MAIL により回答する。
- エ. 必要であればシステムの権利を有する第三者に問い合わせを行う。
- オ. 四半期毎に、保守の業務報告書（要請日と内容、対応人作業内容、対応完了日等）を作成し提出する。

④ 保守時間

保守を行う時間帯は、原則として9時から 18 時までとする。ただし、土曜日、日曜日、法定休日及び年末年始休業日ならびに受託者の定める夏季休業日を除く。

4. 成果品納品及び報告

成果品は下記のとおり納品すること。

- ① 通行量調査システム 一式

- ② システム構築図（ただし、技術的に開示出来ない箇所は簡略表記してもよい。）
- ③ システム利用手引書
- ④ 業務報告書
- ⑤ 収集データ及び解析済データ

※ ①は、受託者が管理するサーバーに格納すること。

※ ②・③・④・⑤は USB メモリ、DVD-ROM 等の記憶媒体にて納品すること。

6. 検収及び委託料の支払いについて

令和4年3月4日（金）までに契約日から令和4年2月28日（月）までの実績及び3月の業務見込を含む成果品を提出することとし、当社にて検収をした後、請求に基づき10日以内に委託料を支払う。

7. 留意事項

① 一般的事項

- ア. 受注者は、契約締結後10日以内に業務行程管理表を作成し、当社の承諾を得ること。
- イ. アで作成した管理表を用いて、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- ウ. 業務を遂行する上で必要となる設置許可などの申請・届出等は、特に指定がない限り、受託者において行うこと。また、その申請・届出等に必要となる経費も受託者にて負担すること。
- エ. 保守管理の内容には、故障時の障害切り分け及び原因分析、設置状況の確認・修補作業、機器及びシステムに関する技術的な問い合わせ対応、機器故障時における機器交換・設置作業、構成の変更等に伴うシステム構築図及びシステム利用手引書の更新を含むものとする。

② 業務体制

- ア. 予め当社と調整したスケジュールで行うこと。
- イ. 業務期間を通じて連続して担当できるスタッフを確保すること。なお、スタッフは本事業に関係する映像解析技術等に精通していること。
- ウ. 突発的な事由等による業務スケジュールの変更等についても、可能な限り対応すること。

③ 著作権

通行量調査システムで収集した情報（以下「収集した情報等」という。）については、従前より受託者又は第三者が著作権を有するものを除いて基本的に当社が著作権を有するものとし、受託者は当社の承諾なしに他に公表及び貸与、使用してはならない。

収集した情報等のうち、従前より受託者またはその仕入れ先が著作権を有するものについては、著作権は留保されるが、その翻案等により発生した二次的著作物の著作権は当社に譲渡されるものとする。

④ カメラ画像の取扱い

- ア. カメラ画像の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律ほか関係法令及び伊勢市個人情報保護条例を遵守して取り扱うこと。
- イ. カメラ画像は、作業領域上で処理され、保存領域に保持されずに破棄されるものであること。
- ウ. データベース化に必要な最低限の情報のみを使用するものとし、特徴量データなど個人の特定につながる情報については、一切保持しないこと。
- エ. その他、必要な安全管理措置を取ること。

⑤ その他

- ア. 本仕様書に定めのない事項については当社と協議し決定するものとする。
- イ. 本業務の履行の結果、受託者の責に帰すべき理由により当社に対し損害を与えた場合は、その賠償の責めを負うものとする。
- ウ. 本業務従事者は、業務の履行により知り得た事項を第三者に漏らし、又は自己のために利用してはならない。また、この契約が終了した後においても同様とする。
- エ. 伊勢市個人情報保護条例をはじめとする、関係法令、規則等を遵守すること。
- オ. 本仕様書に定めない事項、あるいは疑義が生じた場合又は本仕様書により難しい事由が生じた場合は、当社と速やかに協議をし、その指示に従うものとする。